

## 遠野市本庁舎整備事業について

### 1 進捗状況

市役所本庁舎の整備場所については、市民懇話会からの提言をもとに、遠野市進化まちづくり検証委員会の検証結果及び市民説明会での意見を踏まえ、市政策会議で検討した結果、遠野市中心市街地活性化センター（通称：とぴあ）及びその南側の一角とし、これまでどおりとぴあ庁舎を活用しながら、南側の約7,000㎡の区画のうち約3,900㎡の用地を取得し、2階渡り廊下で接続して建築する方式としました。



平成26年9月19日から用地交渉を開始し、とぴあ南側区画の地権者23人、店子12人、計35人全員から事業協力について同意をいただき、12月27日、下図のとおり区割りが内定しました。

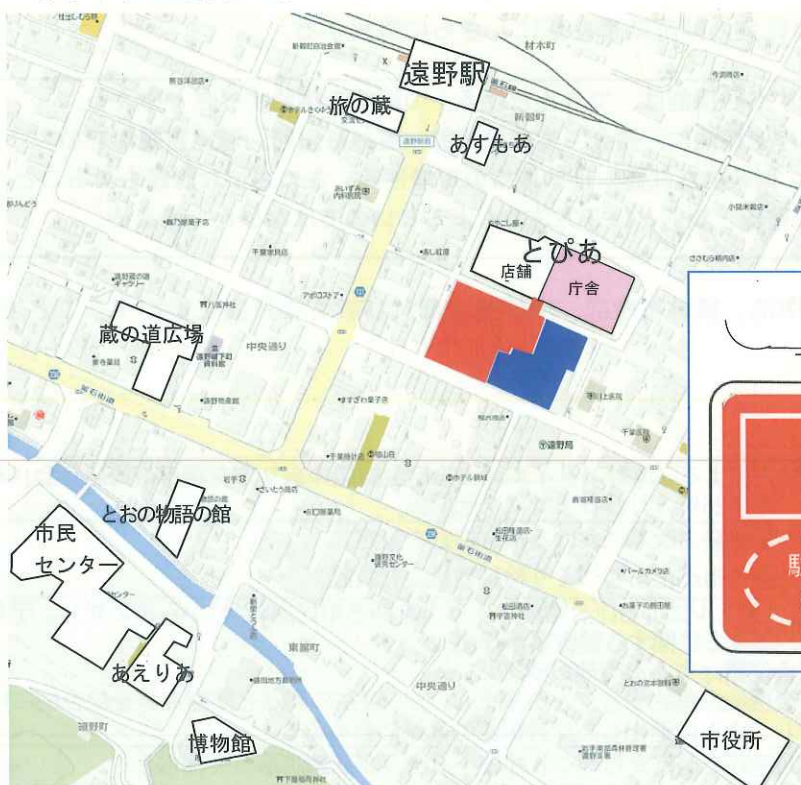
代替地エリアの建物解体及び居住者移転については、平成27年3月9日から物件移転補償契約を開始し、5月27日に完了しました。土地については、公拡法による税務署協議後となる8月末に契約予定です。

庁舎整備エリアについては、土地収用法に伴う県の事業認定許可及び税務署との協議が必要なため、8月末に契約予定です。

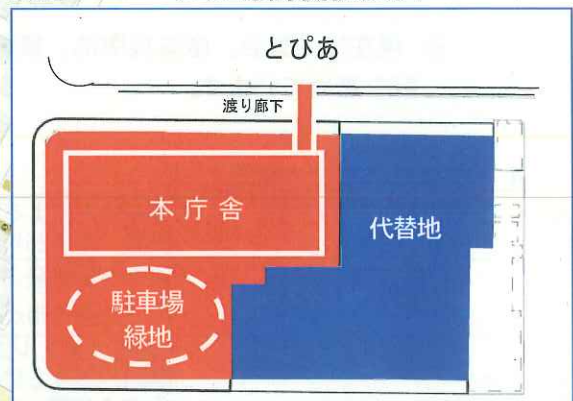
基本設計については、6月1日から市職員及び遠野のまちづくりを考える市民ワークショップから意見を収集し、設計への反映について検討を行っています。

また、本庁舎整備は、単なる点としての庁舎建設ではなく、中心市街地活性化の取組のひとつであることから、本庁舎の設計に合わせた中心市街地整備計画を現在作成中です。

### [本庁舎整備場所]



とぴあ南側拡大図



## 2 選定理由

- (1) 本庁舎整備場所はこれまで、①とびあ周辺、②市役所本庁舎への復元、③穀町旧職員駐車場—の3つの案に絞り込んで検討してきましたが、次の理由によりとびあ周辺に決定しました。
- ① 住民の利便性や中心市街地の賑わい創出の観点から、遠野市進化まちづくり検証委員会の検証結果と同様に最適地と判断した。
  - ② 市民説明会において、遠野市進化まちづくり検証委員会の検証結果に対し、特に異論はなく、さらなる整備の充実を求める要望があった。
  - ③ 既存とびあ庁舎を活用することから、用地買収費等を加えても、他の2つの案と比較して整備費用が抑えられる。
  - ④ 防災拠点として、商業施設との併設により災害の際の備蓄機能を既に有している。
  - ⑤ 駐車場 340 台分を既に有している。
  - ⑥ これまで取り組んできた中心市街地活性化基本計画等に連動した、中心市街地活性化の将来構想に結びつけることができる。

<p><b>検証結果</b> とびあを活用した周辺での整備が望ましい。</p> <p><b>理由</b> ・将来の人口推計、縮小の時代に向けた準備として「コンパクトシティー」という概念に基づく機能集約が必要と考える。</p> <p>・中心市街地の賑わい創出、まちづくりという視点で考えた場合、駅前周辺での整備が期待される効果、メリットが大きい。</p> <p>・高齢者等の交通弱者への対応を考えた場合、公共交通機能が充実している遠野駅近隣での整備が適当である。</p>
--

- (2) とびあ周辺整備として、南側、西側、東側の3方向を検討してきましたが、その中から南側を選定した理由は次のとおりです。
- ① とびあ庁舎との接続が最も容易で、庁舎としての一体的な場所が確保できる。
  - ② とびあの南側を整備することで、さらなる中心市街地の活性化が広がる。

## 3 集約する機能（組織）

遠野市進化まちづくり検証委員会の検証結果を基に、さらに検討する。

<p><b>検証結果</b> 本庁舎に集約すべき機能は、できるだけ多くの機能を集約すべきと考える。（現在のとびあ庁舎機能に、議会、産業振興部、農林畜産部、環境整備部を加える。）ただし、財政的な問題、用地取得の可能性等、さまざまな課題もあることから、段階的な整備・集約という方法でもよろしいのではないかと考える。</p>
---

※ 現在は、議会、産業振興部、農林畜産部、環境整備部及び教育委員会を集約することで検討を進めています。

## 4 主なこれまでの経過

- |             |  |
|-------------|--|
| ・平成24年5月22日 | ・市内50人による「遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会」を設置。平成25年5月27日までに7回開催。   |
| ・平成25年4月25日 | ・遠野市地域経営改革における検証指針を策定。<br>・第二次遠野市進化まちづくり検証委員会を設置。  |
| ・平成25年5月27日 | ・「遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会」から市に対し、庁舎機能のあり方に関する提言書が提出。<br>①庁舎位置は中心市街地が望ましい。<br>②庁舎機能は集約することが望ましいが、現在の利点と問題点等を総合的に検討し、さらに進化した庁舎機能の確保に努めること。 |
| ・平成25年5月30日 | ・第1回遠野市進化まちづくり検証委員会及び基調講演会を開催。   |



・平成25年 7月29日	・第1回政策会議を開催し、市民懇話会の提言を市の整備検討方針として決定。
・平成25年 8月22日	・第2回遠野市進化まちづくり検証委員会開催。本庁舎整備に係る市の検討方針(素案)を説明。
・平成25年11月 7日	・検証委員 5人による本庁舎整備予定地の現地視察を実施。
・平成25年12月 1日	・経営企画部内に「本庁舎整備準備室」を設置。
・平成25年12月26日	・本庁舎整備準備室による第1回内部検討会議を開催。
・平成26年 2月 6日	・第4回遠野市進化まちづくり検証委員会開催。本庁舎整備に係る検証を行い、検証委員会から検証結果が示された。
・平成26年 2月18日	・市議会議員全員協議会で進化まちづくり検証委員会からの検証結果を報告。
・平成26年 3月 8日 ～9日	・遠野市役所本庁舎整備市民説明会を計4回開催。出席者70人。遠野市進化まちづくり検証委員会の検証結果に対し、特に異論なし。
・平成26年 3月13日	・本庁舎整備準備室による第2回内部検討会議を開催。
・平成26年 3月14日	・第15回政策会議を開催し、本庁舎整備予定地を決定。 ・市議会議員全員協議会において、本庁舎整備方針を協議。
・平成26年 3月21日 ・22日	・本庁舎整備に係る地権者説明会を開催。出席者28人。
・平成26年 3月26日 ～4月22日	・地権者等への訪問説明を実施(対象者35人)。
・平成26年 4月 1日	・「本庁舎整備準備室」を改め、「本庁舎建設室」を新たに設置。
・平成26年 4月 3日	・広報遠野 4月号で、これまでの経緯や整備概要を周知(全世帯配付)。
・平成26年 4月11日	・本庁舎建設室による平成26年度第1回内部会議を開催。
・平成26年 4月21日	・市議会議員全員協議会において、遠野市一般会計補正予算(第1号)案(本庁舎整備に係る業務委託料等)の概要を説明。 ・市議会臨時会において、上記補正予算成立。
・平成26年 5月15日	・遠野市総合計画審議会へ整備方針を報告。
・平成26年 5月21日	・地権者等訪問(用地測量業務及び物件移転補償調査積算業務協力依頼)。
・平成26年 5月22日	・本庁舎建設室による平成26年度第2回内部会議を開催。
・平成26年 5月26日	・用地測量業務開始。
・平成26年 5月30日	・物件移転補償調査積算業務現地調査開始。
・平成26年 6月14日	・用地測量業務及び物件移転補償調査積算業務現地調査終了。
・平成26年 6月18日	・遠野市中心市街地活性化協議会へ整備方針を報告。
・平成26年 7月15日	・本庁舎建設室による平成26年度第3回内部会議を開催。
・平成26年 8月 1日 ・3日	・地権者等説明会を開催。
・平成26年 8月 3日	・地権者等意向確認訪問開始。
・平成26年 9月11日	・遠野市本庁舎建設工事設計業務委託契約締結。
・平成26年 9月19日	・用地交渉開始。
・平成26年 9月24日	・遠野のまちづくりを考える市民ワークショップを開催。 (平成27年1月30日まで6回開催)
・平成26年12月26日	・本庁舎建設室による平成26年度第4回内部会議を開催。
・平成26年12月27日	・地権者説明会を開催(事業対象区画内に残る地権者7名を対象)。
・平成27年 2月25日	・遠野のまちづくりを考える市民ワークショップ提言書を市長へ提出。
・平成27年 3月 6日	・市議会定例会において、遠野市一般会計補正予算(第9号)可決。本庁舎整備事業(物件移転補償費)
・平成27年 3月 9日	・代替地エリアの物件移転等補償契約開始。
・平成27年 3月13日	・市議会定例会において、平成27年度当初予算本庁舎整備事業可決。
・平成27年 4月26日	・本庁舎整備事業説明会を開催。
・平成27年 5月26日	・本庁舎建設室による平成27年度第1回内部会議を開催。
・平成27年 5月27日	・代替地エリアの物件移転完了。
・平成27年 6月 1日～	・基本設計(案)に対する意見等収集(市職員)。
・平成27年 6月17日	・第7回遠野のまちづくりを考える市民ワークショップを開催。
・平成27年 6月18日	・基本設計(案)説明会(市庁議メンバー対象)を開催。
・平成27年 6月19日	・財産評価審議会を開催。
・平成27年 6月23日 ・25日	・基本設計(案)説明会(市職員対象)を開催。



## 5 今後の予定

平成27年 8月上旬	広報遠野掲載予定（事業概要のお知らせ①）
8月下旬	基本設計完成（庁内合意）
〃	本庁舎エリア土地収用法について県の事業認定許可
〃	本庁舎エリア物件移転等補償契約及び全エリア土地売買契約
9月上旬	市民説明会（基本設計について）
9月下旬	実施設計完成（庁内合意）
10月上旬	建設工事入札準備
10月下旬	臨時議会（工事請負契約議決）
〃	建設工事着工
11月上旬	広報遠野掲載予定（事業概要のお知らせ②）
11月中旬	市民説明会（本庁舎の概要について）
平成29年 3月下旬	建設工事完成

## 6 建物構造・規模（案）

鉄筋コンクリート構造（木質化） 3階建

建築面積 1,500㎡

延べ面積 5,200㎡＋現在のとぴあ庁舎面積 2,200㎡＝計 7,400㎡

## 7 財源及び建設費

【歳入】	震災復興特別交付税（原形復旧分）	1,141,000千円
	被災施設復旧関連事業債（原形復旧を超える分）	743,600千円
	基金充当	
	・財政調整基金	129,000千円
	・公共施設等整備基金	690,000千円
	・庁舎整備基金	287,700千円
	一般財源	33,517千円
	計	3,024,817千円
【歳出】	工事費（A）	1,800,000千円
	用地取得	167,812千円
	移転補償	853,618千円
	委託費（B）（用地調査・建物調査・不動産鑑定・設計・工事監理）	144,880千円
	備品費	50,000千円
	事務費	8,507千円
	計	3,024,817千円
	うち、原形復旧対象事業費（A及びBのうち実施設計及び工事監理）	1,884,600千円

